

2014年7月22日

日本ライフセービング協会  
会員各位

日本ライフセービング協会  
理事長 入谷 拓哉  
広報室/理事 高野 絵美  
(公印省略)

## 活動中におけるソーシャルメディアの利用について (お知らせ)

近年、Facebook や Twitter などのソーシャルネットワーク(以下、SNS)利用は、今やコミュニケーションツールとして広く一般に普及しています。

会員各位におきましても、これらの SNS の有効活用によりライフセービングそのものを広く一般に認知していただける機会が増加してきていると推察されます。

つきましては、SNS の利用にあたっての指針をお知らせいたしますので、ぜひ共有いただきモラルある有効活用をお願いする次第です。

- 活動の PR や有益な情報公開(業務として海象気象情報をアップするなど)のために業務中、携帯電話やタブレット、PC 等を使用する行為は問題ありません。
- 監視活動業務遂行中に、業務へ支障のない範囲で友人知人との記念撮影をすることもあります。しかし、それらを業務遂行中にプライベート SNS サイトへ UP するのは業務以外の行為です。プライベート SNS 利用は、休憩中や終了後に行いましょう。
- 内部資料や個人情報などが写り込んだものなどは、SNS サイトへ UP されるべきものではありません。また、人物写真を SNS やブログ等のネットワーク上へ掲載する場合は、必ず本人や対象団体の許可をとりましょう。
- JLA の事業として携わった内容を公開したい場合、個人の SNS サイト等へ掲載することが適切か否か、モラルある判断をお願いいたします。判断が難しい場合、コメントを添えて、JLA 事務局・広報室へお問合せの上、公式 web サイト、または公式 SNS サイトをご利用ください。

一般的に言われているガイドラインなどを鑑み、以下の了見は最低限守ってください。

### <発信内容に責任を持つ>

所属組織、個人、それぞれの立場で見解を発信する場合の責任を自覚し、発信内容は誠実に正確に行い、その内容に責任を持ちましょう。

### <法令を遵守・権利の尊重>

基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権、商標権の侵害など

以上

### 【問合せ】

日本ライフセービング協会 事務局

TEL 03 (3459) 1445

E-mail info@jla.gr.jp